

令和4年4月12日
 県土整備部河川整備課
 043-223-3151
 県土整備部河川環境課
 043-223-3153

浦安海岸管理用通路の一部立入禁止について

浦安海岸（浦安市入船4丁目地先）の管理用通路で、一部に陥没が発見されたことから、管理用通路を立入禁止としました。

周辺住民並びに海岸利用者の方々には御迷惑をおかけいたしますが、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、現在陥没箇所及び周辺護岸の点検を実施しているところであり、復旧方針等については、内容が決まり次第、改めてお知らせいたします。

1 陥没箇所

浦安海岸 浦安市入船4丁目地先

2 確認日時

令和4年4月10日（日）午後2時頃

3 立入禁止区間

入船4丁目地先から入船5丁目地先まで約700m

4 立入禁止期間

復旧作業完了まで

5 位置図

陥没状況写真



6 お問い合わせ先

千葉県県土整備部河川整備課（点検・復旧に関すること）

電話 043-223-3151

千葉県県土整備部河川環境課河川海岸管理室（利用・管理に関すること）

電話 043-223-3153